

2024年8月8日
泉佐野市

地域活性化を促進する事業に補助金を交付します ～企業版ふるさと納税を活用した補助金を制定～

泉佐野市(市長:千代松 大耕)は、社会課題の解決と地域活性化の推進を目的に、「企業版ふるさと納税型地域活性化推進事業補助金」(以下、本補助金という。)を制定し、本日(8月8日)、提案者の公募を開始しました。

本補助金は、地域活性化を促進する事業^{*1}を実施する事業者に対し、事業に必要な費用を最大100%補助するものです。補助金の財源は、企業版ふるさと納税^{*2}により調達します。企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達した場合、当該事業に寄せられた寄附金を補助対象経費の範囲内で提案者に交付します。

泉佐野市は、本補助金を通じて事業者がもつ専門性や人的リソースを活用した地域活性化に資する活動を促進してまいります。

なお、本補助金の詳細は以下をご参照ください。

<概要>

- 補助対象事業: 泉佐野市の活性化を促進する事業^{*1}
- 補助対象者: 法人格を有する者(泉佐野市内外を問わず)
- 補助率・条件: 企業版ふるさと納税で寄せられた寄附金が、補助対象者が設定した補助対象事業の実施に必要な額に達した場合、当該寄附金の全額(10割)を補助対象経費の範囲内で交付します。詳細は、以下の募集要領及びチラシをご覧ください。

募集要領・チラシ

<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seicyou/omotenasi/menu/kigyouban/13720.html>



<留意事項>

企業版ふるさと納税では、地方公共団体が寄附を行う法人に対し、その代償として経済的な利益の供与をすることが禁止されています。本補助金においても、経済的な利益の供与につながる恐れのある寄附金は受け付けることができません。募集要領等を十分に理解の上、ご応募ください。

*1 泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業(以下、①～④)の促進に資する事業について、幅広い分野での事業提案が可能です。

- ① 安定した雇用を創出する事業
- ② 定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる事業
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- ④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

詳細は、以下をご覧ください。

泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略:

https://www.city.izumisano.lg.jp/material/files/group/33/dai2ki_machihitosigotosougousenryaku.pdf

*2 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に法人関係税が軽減されるものです。

本件に関する報道機関の問い合わせ先

泉佐野市 成長戦略室 おもてなし課 担当:檜(ひのき)、濱出
Tel:072-447-8126/ E-mail: omotenashi@city.izumisano.lg.jp